

第8次大阪府医療計画取組み状況 (多様な精神疾患等への対応)

各圏域における精神医療懇話会の開催状況について

	開催日	主な議題
豊能	R7.1.21 (火)	(1) 「身体合併症における病病・病診連携」について (2) 「アルコール健康障がいにおける病病・病診連携」について
三島	R6.12.20 (金)	(1) 第8次大阪府医療計画について (2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について ①都道府県・地域連携拠点医療機関について情報提供 ②夜間・休日 精神科合併症支援システムについて ③高槻市保健所・大阪府茨木保健所の取組みについて (3) アルコール健康障がいにおける病病・病診連携について ①アルコール健康障がい対策について ②保健所の相談及び専門医療機関の現状について
北河内	R7.1.21 (火)	(1) 第8次大阪府医療計画について (2) アルコール健康障がいにおける病病・病診連携について
中河内	R6.12.18 (水)	(1) 中河内二次医療圏における精神医療の現状及び地域の課題について (2) 中河内二次医療圏における病病・病診連携について
南河内	R7.1.30 (木)	(1) 報告事項 ①第8次大阪府医療計画（精神疾患）について ②大阪府におけるアルコール健康障がい対策について ③アルコール健康障がいに関する保健所の相談対応状況 ④アルコール健康障がいに関するアンケートの結果について (2) 意見交換 ①アルコール健康障がいにおける医療機関等の連携について ②アルコール健康障がいに関する支援において感じていることや工夫当について
堺市 (部会)	R6.12.16 (木)	(1) 第8次大阪府医療計画について (2) 精神疾患医療の取組状況について (3) 本市の依存症対策について
泉州	R7.1.14 (火)	(1) 第8次大阪府医療計画（精神疾患分野）について (2) アルコール健康障がいにおける病病・病診連携について
大阪市	R6.12.5 (木)	(1) 多様な精神疾患の対応について ①依存症対策の状況について ②認知症施策の現状について (2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について ①精神科救急医療の現状について ②地域移行推進事業について (3) アルコール健康障がい対策について (4) その他 自殺対策の現状について

多様な精神疾患等への対応

医療機関の明確化、 医療機関の連携推進

- ・二次医療圏ごとの医療機関関係者等による協議の場である精神医療懇話会において、医療機能情報の活用、連携体制の構築を図ります。

多様な精神疾患に対応 できる医療体制の整備

- ・アルコール依存症・うつ病・てんかん・高次脳機能障がい・摂食障がい・認知症など身体科との連携の必要が高い疾患が多くあることから、身体科における精神疾患への理解促進、連携体制の推進を図ります。

令和6年度の精神医療懇話会の議題として、
地域の課題の協議の他、
共通テーマ「アルコール健康障がいにおける病病・病診連携について」を設定し、各医療圏ごとに懇話会を開催

◆各圏域毎に、
連携拠点医療機関等への聞き取りやアンケートを実施
総合病院等へのアルコール健康障がいアンケート調査等を実施
委員へのアルコール健康障がい対策について事前インタビュー実施

<課題として>

- ・AUDITについて周知が十分でない
- ・本人の依存症治療への拒否（否認）があるためつなげることが困難。
- ・相談先、つなぎ先がわからない

懇話会での意見について

- ・AUDITや簡易介入マニュアルについて知らない医療機関も多いので、一般医療機関にもっと周知できるとよい。
- ・内科疾患の末期になってから依存症治療を行うよりも、もっと軽症の時から依存症に関して関わる必要がある。
- ・一般医療機関での診療の際に、依存症が背景にあるかもしれないという視点をもつことが大切。
- ・一般医療機関から専門医療機関へのつなげるには専門職（ケースワーカー等）の顔の見える関係が大切。
- ・一般医療機関から専門治療へつなぐようにしているが、本人が拒否的つながらない時に家族だけでも保健所へつなげることができるとよい。
- ・高齢、単身（独居）の方のアルコールの問題へ関わりは難しいので、地域としてどうするか考えるとよい。
- ・一般科と精神科の一方が関わるのではなくそれぞれの役割で協力しながら関わることができるとよい。
- ・地域の支援者は、飲んだか飲まないか（飲酒の問題）に焦点をあてるのではなく、生活を支える立場で本人の本音に寄り添い関わることを意識して関わっている。

大阪府子どもの心の診療機関ネットワーク事業

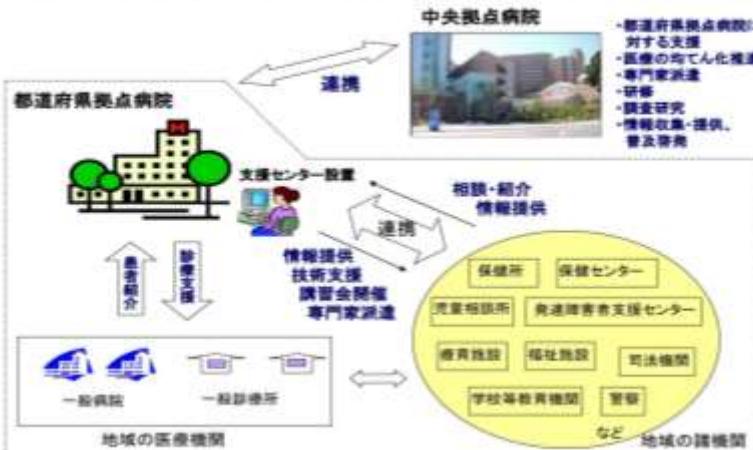
■目的

様々な子どもの心の問題、被虐待児の心のケアや発達障がいに対応するため、子どもの心の診療拠点病院を中心とし、地域の医療機関並びに子ども家庭センター、保健所、市町村保健センター、発達障害者支援センター、児童福祉施設及び教育機関等と連携した支援体制の構築を図っています。

■大阪府子どもの心の診療拠点病院

大阪精神医療センター(枚方市)
[平成23年4月より]

子どもの心の診療拠点病院ネットワークのイメージ



■事業内容

i 地域の医療機関から相談を受けた様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障がいの症例に対する診療支援

ii 地域の保健福祉関係機関等から相談を受けた様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障がいの症例に対する医学的支援

iii 問題行動事例の発生時における医師等の派遣

iv 地域の保健福祉関係機関等との連携会議の開催

v 医師及び関係専門職に対する実地研修等の実施

vi 地域の医療機関及び保健福祉関係機関等の職員に対する講習会等の開催

vii ホームページ等による適切な情報を提供、普及啓発

viii 先進事例等の情報を幅広く収集する等の連携を図る

これまでの実績

- ◆医療機関からの紹介による困難事例等の診療
- ◆一時保護所への巡回指導
- ◆カンファレンスへ出席し助言等を行う

- ◆子どもの心の診療を行っている医療機関の連携を目的とした交流会

- ◆研修会、症例検討、ワークショップなどの開催
- ◆病棟見学会を兼ねた研修会、症例検討の開催

- ◆子どもの心の診療拠点マップへの参画
- ◆病棟紹介DVDの作成、PRなど

- ◆中央拠点病院が開催する子どもの心の診療拠点ネットワーク事業に参画し、積極的に発表や報告を行なうなどしている。

R5年度初開催
オンラインで
情報提供や
意見交換

学校関係者、保健
福祉の関係機関を
対象

TOP 事業について 一般の方へ 子どものみなさんへ 診療機関者・支援者の方へ 美富と子どもの心



TOP > 子どもの心の診療機関マップ

- TOP
- 事業について
- 一般の方へ
- 子どものみなさんへ
- 診療機関者・支援者の方へ
- 美富と子どもの心

子どもの心の診療機関マップ

・掲載施設は、掲載許可をいただいた施設であり、当サイトが運営する施設ではございませんのでご了承ください。

・施設・正確な実際の位置に照合してあります。内容を完全に照合するものではありませんので、予約や診療・相談の方法について、各施設（施設）に必ず確認してお問い合わせください。

・施設が当サイトに登録されている京都府京都市・京都市外のみで、他の地域の施設項目は表示されません。

ご登録の地図、診療内容をお選びください。

施設名
京都府京都市伏見区
大阪府

検索内容・専門領域

- 睡眠の問題 (夜醒、不眠など)
- 食行動の問題 (肥食、過食など)
- 心身の問題 (反復性障害、チック、抜毛など)
- 不安、ストレスの問題 (不安、強迫、強制、虐待、トラウマなど)
- 非社会的行動の問題 (不適応、ひきこもりなど)
- 友人関係 (人間関係やいじめ)
- 児童の問題 (こだわり、不注意、多動など)
- 素行の問題 (暴力、非行など)
- 白癡・白痴の問題 (リストカットなど)
- 気分の問題 (倦怠低下、并うつなど)
- 精神病的症候の問題 (奇跡的行動、幻覚など)
- 授業関連 (授業プログラム、授業相談など)
- 心理カウンセリング
- その他

地図 航空写真



検索結果: 69件 1~10件を表示

最大表示件数: 10件

順位	施設名	検索内容・専門領域
1	伏見市立総合医療センター	睡眠 食事 心身 不安 社会 友人 児童 白癡 気分 精神 心理
2	えんじょうこども心の治療所	睡眠 食事 心身 不安 社会 友人 児童 白癡 気分 離育 心理
3	社会法人 爵社会 今川ク リニック	睡眠 食事 心身 不安 社会 友人 児童 白癡 気分 精神 心理
4	当立行医法人 地域作務精神医療相談室(OCO) 京都府	睡眠 心身 不安 社会 友人 発達

<https://kokoro.ncchd.go.jp/kyotenmap.php> <https://kokoro.ncchd.go.jp/kyoteenmap.php> <https://kokoro.ncchd.go.jp/kyote>



大阪府以外にも
群馬県、東京都、
神奈川県、石川県、
静岡県、兵庫県、
鳥取県、島根県、
高知県、福岡県、
沖縄県が参画して
います。

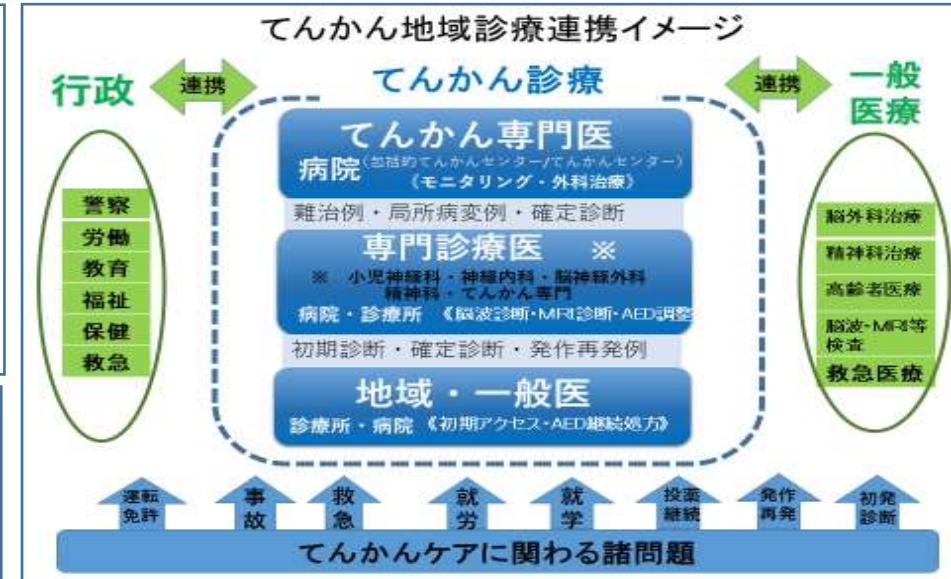
大阪府てんかん地域診療連携体制整備事業

■目的

府内の専門治療機関のうち、1ヶ所を「てんかん診療拠点機関」として指定し、専門的な相談支援、他の医療機関、自治体等や患者の家族との連携・調整を図るほか、治療や相談支援等に携わる関係機関の医師等に対し、てんかんについての助言・指導や普及啓発活動を実施し、てんかんについての知見を集積する。

■大阪府てんかん診療拠点機関の指定

大阪大学医学部附属病院(吹田市)
[指定日：令和元年7月8日]



■事業内容

- i てんかん患者及びその家族への専門的な相談支援及び治療
- ii 管内の医療機関等への助言・指導
- iii 関係機関（精神保健福祉センター、医療機関、保健所、市町村、福祉事務所、公共職業安定所等）との連携
- iv ①医療従事者に対する研修、
②関係機関職員、てんかん患者及びその家族等に対する研修
- v てんかん患者及びその家族への普及啓発
- vi 協議会の運営（1～2回/年）
- vii 協議会で定める指標に必要な数値等の集計・整理
- viii その他てんかん対策に必要な事項

これまでの実績

- ◆Webサイトの設置（情報集約・発信の拠点づくり）
- ◆てんかん診療施設マップの運営
- ◆てんかん診療支援コーディネーターの配置
- ◆てんかん治療を行っている医療機関の連携を目的とした交流会
- ◆医療従事者に対する研修
- ◆医療従事者に対する動画コンテンツ作成
- ◆患者及びその家族等に対する研修
- ◆てんかん治療医療連携協議会の開催
- ◆協議会委員において、情報共有

R5年度初開催
医師グループと
コメディカルグループ
に分かれて意見交換

交流会で出た意見について協議

大阪府内のてんかん診療医療機関検索

対象年齢	<input type="checkbox"/> 小児 <input type="checkbox"/> 患春期 <input type="checkbox"/> 成人 <input type="checkbox"/> 高齢者
合併症	<input type="checkbox"/> 精神疾患 <input type="checkbox"/> 知的障害 <input type="checkbox"/> 自閉症 <input type="checkbox"/> 身体障害・医療的ケアを要する患者
医療機能	<input type="checkbox"/> 安定した患者さんにおけるてんかんのプライマリケア（日常の診療・処方） <input type="checkbox"/> てんかんの診断 <input type="checkbox"/> 薬物調整 <input type="checkbox"/> 脳波による診断 <input type="checkbox"/> MRIによる診断 <input type="checkbox"/> 発作時ビデオ脳波モニタリングによる診断 <input type="checkbox"/> てんかんの外科治療 <input type="checkbox"/> 優数の診療科による集学的治療 <input type="checkbox"/> てんかん発作重積時の救急対応 <input type="checkbox"/> てんかん患者の妊娠に関する説明・対応 <input type="checkbox"/> 自動車運転免許の診断書作成 <input type="checkbox"/> ピガバトリン処方 <input type="checkbox"/> てんかん食事療法 <input type="checkbox"/> 迷走神経刺激装置調整
自院でできる検査	<input type="checkbox"/> 血液検査 <input type="checkbox"/> 抗てんかん薬血中濃度 <input type="checkbox"/> 心電図 <input type="checkbox"/> 脳波計 <input type="checkbox"/> ビデオ脳波モニタリング <input type="checkbox"/> CT <input type="checkbox"/> MRI <input type="checkbox"/> SPECT <input type="checkbox"/> PET <input type="checkbox"/> 連続診療システム
他院からの依頼を受け付けている検査	<input type="checkbox"/> CT <input type="checkbox"/> MRI <input type="checkbox"/> EEG
キーワード	<input type="text"/> <input checked="" type="radio"/> すべてを含む <input type="radio"/> いずれかを含む

クリア

検索

全 1件 1件~1件

	医療機関名	住所	電話	診療科名	MAP
1	大阪大学医学部附属病院	吹田市山田丘2-15	06-6879-5111	小児科・脳神経外科・精神科・神経内科	

<https://www.hosp.med.osaka-u.ac.jp/home/epilepsy/search.html>


クリックすると
地図が表示されます



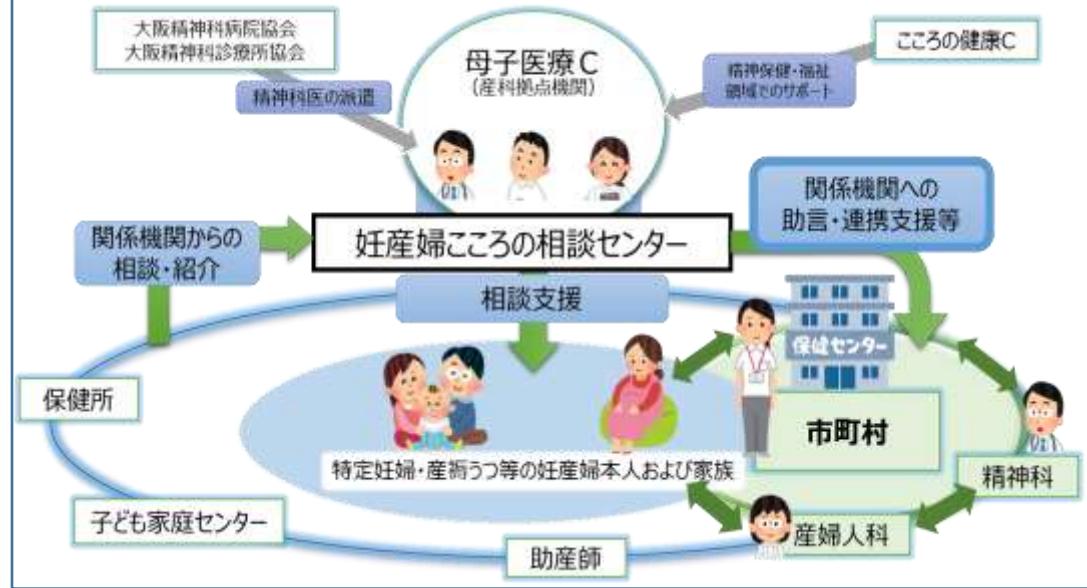
大阪府妊産婦こころの相談センター事業について

■目的

産前・産後は、うつ病や精神病に罹る可能性がある精神的に不安定な時期であり、10～20%が産後うつになるとされている。そのため産前・産後のメンタルヘルス面でのサポート体制を強化することで、妊産婦の自殺を防止する。

■拠点機関

大阪母子医療センター(和泉市)
[平成28年2月より]



■事業内容

	これまでの実績
i メンタルに不調を抱えている妊産婦に対する相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 拠点病院に専属職員（精神科医・看護師・保健師・臨床心理士等）を配置し、メンタルに不調を抱えている妊産婦およびその家族等に対する、ワンストップ窓口として専門的な相談支援、関係機関等への助言
ii 関係機関からの相談に対する助言	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 継続支援が必要な妊産婦を、適切な機関（精神科・心療内科・産婦人科医療機関、市町村の母子保健担当、保健所、子ども家庭センター、市町村福祉窓口等）につなぎ、連携支援
iii 関係機関（保健所、市町村、市町村等）との連携	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市町村ごとに実施する事例検討会に精神科医及び産婦人科医等を派遣 ◆ 事例検討を通じた、地域の課題共有・連携強化
iv 地域の支援体制の構築	<p>令和6年度から事業開始</p> <p>妊産婦こころネット (妊産婦のメンタルヘルスに関するネットワーク構築事業) *母子医療Cへ委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ ネットワーク構築・連携会議 ◆ 支援が必要な妊産婦を地域医療機関受診につなぐためのコーディネート業務 ◆ 研修・事例検討会等 <p>産科・精神科の連携及び、医療・保健・福祉の連携の更なる推進</p>